

静岡県農地バンク（農地中間管理機構・公益社団法人静岡県農業振興公社）

巻頭言

県内は、米やみかん、レタスなど露地野菜の収穫が始まるなど、実りの秋を迎えています。また、全国旅行支援や訪日客の上限撤廃等により、国内外の観光客も増え始めており、今後、観光・飲食業の食材（農産物）需要などへの波及効果も期待されます。

しかし、一方で9月23日の台風15号に伴う大雨により、本県農業は県中西部を中心に大きな被害を受けました。被害にあわれた方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧等を願うばかりです。

さらに、燃油、飼料、肥料やハウス資材等の長期的な価格上昇も続いています。こうした中で、政府は緊急的な対策を打ち出すとともに、食料安全保障の強化や農業の持続可能な成長に向けて、「総合経済対策」や「食料・農業・農村基本法の見直し」の検討を進めています。

農業者の皆様が安心して農業に取り組めるように、即効性のある対策、先を見据えた中長期的な政策など、様々な視点に立った検討を期待したいと思います。

さて、「人・農地政策の見直し」については、来年度の新基盤法等の施行を前に国による説明会や意見交換が行われ、詳細が徐々に明らかになってきました。

県では地域計画の策定（目標地図の作成）に向けて、本年度内にモデル地区の設定を進めています。すでに地区ごとの説明会を始めた市町もみられ、公社の職員も参加しています。今後、各地で準備が進むものと思われます。

また、本年度の「農地バンク事業」については目標が1,000haであり、9月末時点の貸付実績は下記の表のとおり、全県で514.1haとなっています。

関係機関の皆様には、目標の達成に向けて、新規の集積、相対の利用権や円滑化事業の更新などにより、農地バンク事業の一層の推進を図っていただきますよう御協力をよろしくお願いいたします。
（農業振興公社 理事長 新田 明彦）

令和4年度農地バンク事業貸付実績（9月末時点）

（単位：ha）

市町名	貸付面積	目標面積	市町名	貸付面積	目標面積	市町名	貸付面積	目標面積	
下田市	0.1	2	裾野市	3.3	4	牧之原市	28.7	58	
東伊豆町	2.9	3	清水町		-	吉田町	0.9	13	
河津町		1	長泉町	0.7	4	川根本町	0.3	4	
南伊豆町		5	御殿場市	10.7	16	志太榛原地域	77.5	185	
松崎町		2	小山町	19.5	19	御前崎市	9.3	40	
西伊豆町		2	東部地域	78.5	120	菊川市	21.8	50	
賀茂地域	3.0	15	富士宮市	24.0	50	掛川市	48.3	80	
熱海市		1	富士市	4.9	50	磐田市	133.5	130	
伊東市	0.4	2	富士地域	28.9	100	袋井市	16.4	60	
三島市	18.1	17	静岡市	36.4	55	森町		15	
函南町	16.9	11	中部地域	36.4	55	中遠地域	229.3	375	
伊豆市	0.7	7	島田市	11.7	30	浜松市	53.2	132	
伊豆の国市	1.7	9	焼津市	23.8	50	湖西市	7.3	18	
沼津市	6.5	30	藤枝市	12.1	30	西部地域	60.5	150	
							県計	514.1	1,000

* ラウンドにより合計値は一致しないことがあります

事業の活用事例

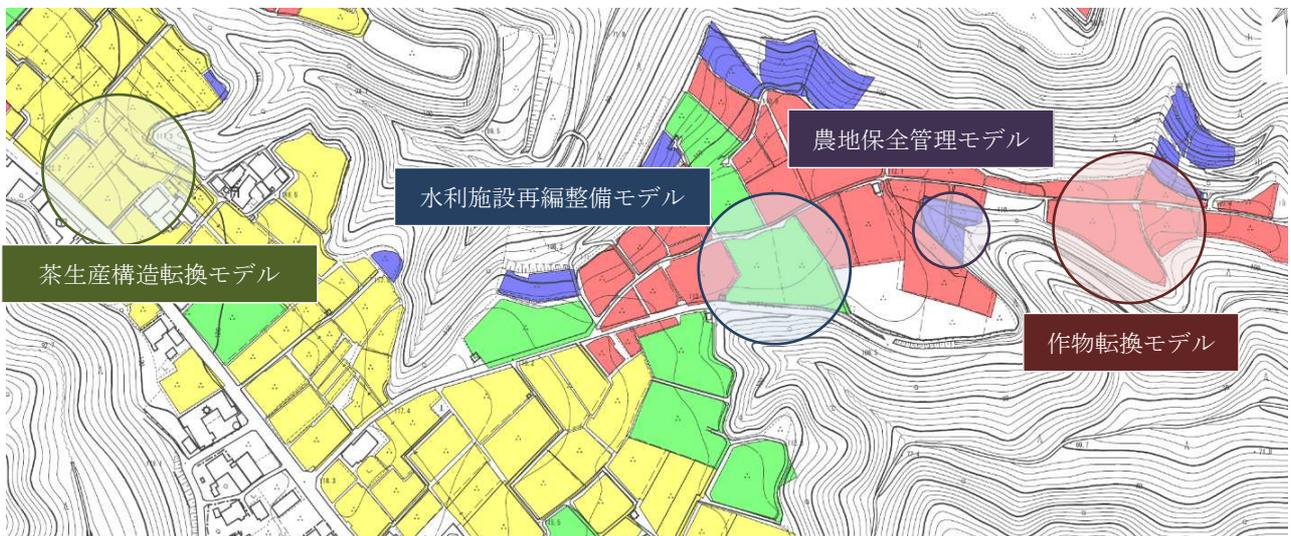
① 牧之原茶園の再編整備を推進しています

(1) 牧之原茶園の再編整備プラン

牧之原茶園の用水管理を行う牧之原畑地総合整備土地改良区や、牧之原地域を受益とする市や県、JA等で組織する「牧之原茶園の再編整備プラン推進協議会」は、茶価の低迷や荒廃農地の増加、農業用水施設の管理など生産現場の課題解決のため、担い手農家との懇談会等を踏まえ、「牧之原茶園の再編整備プラン」を策定しました。

本プランは、牧之原茶園の目指すべき将来像を描くため、長期的な視点に立った農地利用の在り方を検討し、茶生産条件を中心に、生産環境の物理特性や団地性、景観配慮の視点、作物転換による周辺環境に及ぼす影響、担い手や水利施設を管理する用水組合の要望等から、今後の農地の利用形態や導入作物に応じ、地域を4つのモデルに分類しています。

現在、20のモデル地区を設定し、各地域の将来像を見据えた生産環境、体制の具体的な課題や解決手法等を検証しており、今後、検証結果を牧之原地域全域へ展開します。



再編整備プランを具体化するモデル事例

茶生産構造転換モデル	作物転換モデル	水利施設再編整備モデル	農地保全管理モデル
 <p>小区画不整形な区域</p>	 <p>ドリフトの懸念が小さい区域</p>	 <p>比較的大区画な区域</p>	 <p>急傾斜(15度以上)区域</p>
9地区	4地区	4地区	3地区
<ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた茶生産 ・工場再編や法人化 	<ul style="list-style-type: none"> ・茶との複合経営 ・荒廃茶園の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・水利組合の統合等を考慮した施設再編 ・新たな水需要に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・茶園保全管理 ・多面的機能保全管理 ・傾斜地等の林地化

(2) 担い手への集積・集約化

農業振興公社（農地バンク）では、職員が牧之原畑地総合整備土地改良区に駐在し、市やJA等の関係機関と協力し、農地の担い手への集積・集約化、「牧之原茶園の再編整備プランの推進」に取り組んでいます。

② 農業を通じて未来に感動と楽しさを生み出し続ける ～(株)アースグリーンファーム～

株式会社アースグリーンファームは、平成 27 年に焼津市で設立された農業法人で杉原誠二さんが代表を務めます。

農地バンク事業などを通じて約 24ha の農地を借受け、社員 4 名、アルバイト 14 人で、水稻のほか、枝豆、ブロッコリー、青ネギ、キャベツ、レタスなどを栽培しています。

杉原さんは、インドを旅して「地球の自然をこのまま残し続けたい」と感じ、帰国してからは「日本の農業で危険な農薬を使用しない、安全な食べ物を作り子供たちに食べさせたい、農業で独立したい。」との思いで就農しました。水稻では自然農法、減農薬栽培、併せて JGAP 認証を受けた枝豆栽培などに取り組んでいます。

特に 13ha を栽培する枝豆は、焼津特産のかつお節の残渣から抽出した液肥だけを使用して栽培しています。また、今年から収穫機を導入したことで、これまで早朝 4 時から作業していた収穫作業は 7 時からとなり、従業員の作業の負担を大幅に軽減しています。

農産物は、主に食に共感するバイヤーを通じて首都圏などに出荷していますが、一方で「おいしい」「地元」の新鮮野菜を農家から直接消費者へ届ける「ジモベジ」という地産地消の野菜宅配事業も行っています。

直売所への出荷のほか地域の観光施設での販売も計画しています。



新たに取組むアスパラガス栽培

③ 高糖度トマト・アメーラのさらなる生産拡大～(株)サンファーム令和～

高糖度トマト「アメーラ」を生産する(株)サンファーム令和（代表取締役：齋藤久哉氏）は、平成 28 年から生産を始めている(株)サンファーム富士小山に隣接する、「畑地帯総合整備事業」により平坦で大区画に整備された農地(3.37ha)を農地バンク事業によって借受け、経営規模を拡大しました。

栽培施設は、複合環境制御装置などを備えた低コスト耐候性ハウス 16 棟、苗生産施設 1 棟などで、国庫補助事業の産地生産基盤パワーアップ事業を活用して建設されました。

今回の整備により、高糖度トマト・アメーラの生産規模は、グループ全体で 26ha(アメーラ 23.5ha、アメーラルビズ 2.6ha)の栽培面積となりました。

トマトは、1 ブロック 4 棟のハウスに養液システムを導入し、4 ブロックでローテーションが組まれています。1 作 3 段収穫の密植周年生産体系で定植から収穫完了までは、秋～春期で 5 か月、夏期約 4 か月となっており、1 ハウス当り年間 2.5 作、1 ブロック（4 棟）で年間 10 作が栽培されます。施設完成後の 5 月初旬に初めて苗が植付けられ、8 月から出荷が始まりました。

(株)サンファーム令和の稼働により、(株)サンファーマーズ全体で、生産量 1500 トン、販売額 20 億円の実現も目前に迫ってきました。



サンファーム令和
代表取締役：齋藤久哉氏

新たな事業「遊休農地解消緊急対策事業」ができました

借りたい農地が「簡易な整備により解消可能な遊休農地」の場合、農地バンクが解消をお手伝いします。

対象農地：農用地区域内の農地のうち簡易な整備で解消可能な遊休農地

作業内容：草刈、除礫、伐根（農業生産を目的に新植・改植された樹木は除く）耕起・整地等

解消費用：農地バンクが 43,000 円/10a の範囲内で解消

※上記金額を超えた分は申請者にご負担いただきます。

事業要件：農地バンクに使用貸借で 10 年以上貸付けられた農地であること

農地バンクが借り受け、解消した年度から翌年度までに耕作が開始できる農地であること 等



法改正の経過措置に係る農用地集積計画の受付期限について

令和4年5月27日に公布された農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の附則第5条及び第9条に係る経過措置を踏まえ、農地バンク事業の農用地利用集積計画書及び農用地利用配分計画書案の当公社の受付期限は下記のとおりとなります。

受付期限に御留意の上、円滑な手続きに御配慮をお願いします。

1 従来方式

内 容	公社の受付期限	備 考
農用地利用集積計画書 (従来方式)	令和5年1月31日	公社から市町への同意回答は 令和5年2月末まで
農用地利用配分計画書案	令和5年3月15日	

2 一括方式

内 容	公社の受付期限	備 考
農用地利用集積計画書 (一括方式)	令和7年1月31日 ※	公社から市町への同意回答は 令和7年3月末まで

※市町の地域計画の公告がされた後は、農用地利用集積等促進計画での手続きとなります

3 その他 農用地利用集積計画書等の提出が受付期限間際になる場合は、事前に同意回答が必要な予定日を公社へ御連絡ください

農地バンク事業に係る令和4年度の賃借料の徴収及び支払等について

農地バンク事業に係る令和4年度の賃借料の徴収及び支払、農用地等の貸借状況の通知について、以下のスケジュールで実施しますので、よろしくお願いたします。

- 1 耕作者からの徴収 (口座振替) 12月12日(月)(引落通知書等送付予定日 11月14日(月))
- 2 地権者への支払 (口座振込) 12月20日(火)(支払通知書送付予定日 11月28日(月))
- 3 農用地等の貸借状況の通知 (貸借状況通知書送付予定 11月14日(月))

静岡県農地バンク(静岡県農業振興公社)がサポートします!

静岡県 農地中間管理

検索

本社 農地集積課 TEL 054-250-8989 〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル7階

東 部 駐 在	TEL 055-924-3993	〒410-0055	沼津市高島本町1-3	東部農林事務所内
富 士 駐 在	TEL 0545-65-2261	〒416-0906	富士市本市場441-1	富士農林事務所内
駐 中 部 駐 在	TEL 054-283-0650	〒422-8031	静岡市駿河区有明町2-20	中部農林事務所内
在 志太榛原駐在	TEL 054-646-2122	〒426-0075	藤枝市瀬戸新屋362-1	志太榛原農林事務所内
中 遠 駐 在	TEL 0538-35-1335	〒438-8558	磐田市見付3599-4	中遠農林事務所内
西 部 駐 在	TEL 053-458-7105	〒430-0929	浜松市中区中央1丁目12-1	西部農林事務所内